

## 沿岸荷役主任者教習 修了証再交付申請書

フリガナ						
氏名	①					
生年月日	昭和	平成	令和	年	月	日
現住所	〒					
電話番号						
※ 再交付理由	紛失	破損	盗難	氏名変更	旧氏名	
紛失理由を具体的に記入して下さい。  記入なき場合は再交付手続きができません。						
修了証番号						
交付年月日	昭和	平成	令和	年	月	日
備考						

- ① 申請前3ヶ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真1枚（縦3cm x 横2.4cm）貼付 **※必須**
  - ② 手数料 2,200円（消費税込）
  - ③ 本人確認の為、住民票（原本 3ヶ月以内）又は公の機関が発行した証明証のコピーが必要です。
  - ④ 氏名変更の場合は、戸籍抄本又は戸籍謄本（原本 3ヶ月以内）が必要です。
  - ⑤ 返信用封筒（切手460円貼付）が必要です。（修了証の即日交付不可の為）
- ※ 郵送で申請の場合は、申請書と上記①～⑤の必要書類を同封し現金書留でお送り下さい。
- ※ 破損・氏名変更の方は古い修了証を返却して下さい。
- ※ 再交付申請書の個人情報、技能講習修了証明書発行事務局に提供し、再交付以外には使用致しません。

**港湾貨物運送事業労働災害防止協会 大阪総支部**

★当協会記入欄 記入しないで下さい。

氏名変更	
確認印	

再交付日		
確認印	実施管理者	担当者

本人確認欄

住民票・免許証・	番号：	交付日：
----------	-----	------

様

## 修了証の再交付申請の方法及び必要書類について

修了証の再交付には下記の書類および手数料が必要です。書類等に洩れがあると、再交付手続きが出来ません。

郵送で再交付を申請される場合は、必ず<現金書留>でお申込下さい。

再交付申請書の個人情報は、技能講習修了証明書発行事務局に提供し、再交付以外には使用致しません。

必要書類等	必要数	来協	郵送	詳細
1 本人確認用 運転免許証 住民票1通(原本)	1通	○	○	運転免許証の表裏の鮮明なコピーが必要です。
		△	△	運転免許証をお持ちでない方は住民票(原本)が必要です。 発行3か月以内 コピー不可
2 申請書	1通	○	○	修了証番号・交付年月日は記載不要です。 紛失理由が無記入の場合は再交付手続きができません。 郵送での申請は捺印を忘れずにお願いします。
3 写真	1枚	○	○	縦3cm×横2.4cm(自動車運転免許証サイズ) 申請日より3ヶ月以内に撮影、上半身、正面、脱帽の写真 必ず各申請書に貼付 ※必須
4 印鑑		○		来協にて申請される場合必要です。
5 旧修了証	1枚	○	○	破損・氏名変更の方は返却をお願いします。
6 手数料(税込)	2,200円	○	○	現金のみの受付となります。
7 返信用封筒	1通	○	○	定型封筒に宛先を記入の上460円(令和6年10月1日～)切手を貼付 もしくは同封して下さい。(来協時即日交付不可)
8 戸籍謄本又は戸籍抄本(原本)	1通	○	○	氏名変更で再交付される時のみ必要です。 修了証と共に返却いたします。

当協会にて取得された修了証のみ再交付可能です。ご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせ下さい。

〒552-0023 大阪市港区港晴2-14-25 港湾労働者福祉センター3F

港湾貨物運送事業労働災害防止協会 大阪総支部

大阪労働局登録教習機関 登録番号第5号

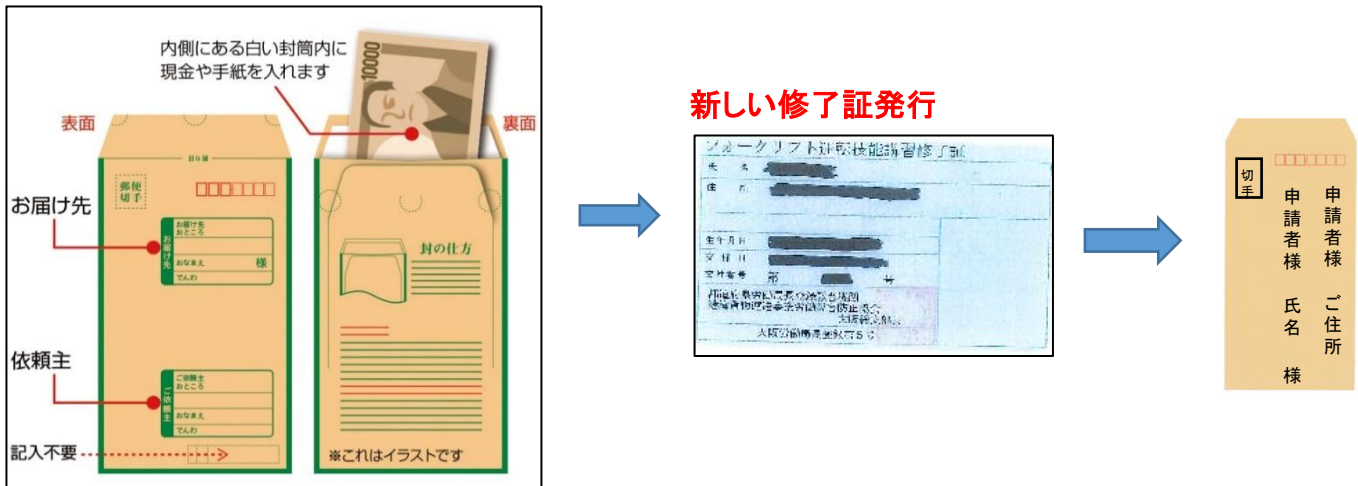
登録の有効期間の満了日 令和6年3月30日

TEL 06-6573-0952 FAX 06-6576-0328



⇒つづき

- 準備出来た全ての書類を【現金書留封筒】に入れて当協会へ郵送 お願い致します。
- 当協会に届きましたら 書類確認の上 再発行手続きを致します。
- 新しい修了書を 同封の返信用封筒に入れ【修了書】・【領収書】（住民票・戸籍謄本・戸籍抄本）を同封し 簡易書留で郵送致します。



**注)**

- ① 書類等に不備・不明がある場合は、再交付できません。
- ② 簡易書留で郵送致します。  
不在の場合期限内に【不在連絡票】にて郵便局へお申込み下さい。  
期間が過ぎると戻され、もう一度切手を貼った返信用封筒を郵送して頂きますのでご了承お願い致します。  
※ 再交付申請者の個人情報、技能講習修了証明書発行事務局に提供し再交付以外には使用致しません。